

令和 6 年 4 月 24 日 開催

令 和 6 年

第 4 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和 6 年第 4 回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 6 年 4 月 24 日 (水) 開会 14:00 閉会 14:35

2 開催場所 函館市役所 8 階第 2 会議室

3 出席委員

議長	立藏 義春	6番	山田 美代子
1番	川村 稔	7番	近江 政夫
3番	佐藤 勉	8番	菅原 秀樹
4番	大槻 寅男	9番	西浦 克彦
5番	八戸 千修		

以上 9 名

4 事務局出席者

局長	鹿 磯 純志	主査	奥野 秀光
次長	吉田 浩樹	主任主事	笠原 未帆
農地課長	石岡 正直	主任主事	佐々木 大介

以上 6 名

5 付議事項

議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について
議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 3 号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に係る意見について
報告第 1 号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）
報告第 2 号 会長の専決処分の報告について（事務局職員の任免について）
報告第 3 号 令和 6 年度予算（農業委員会関係分）について
報告第 4 号 令和 6 年度函館市農作業労働者標準賃金について

14:00 開会

議長（立藏会長）

ただいまより、令和6年第4回農業委員会総会を開会いたします。

はじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員はご起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案4件、報告4件、計8件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、4番大槻委員、7番近江委員の両名を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

次に、日程第2議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の2ページをお開き願います。

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件は、土地の現況証明願処理要領の規定により、土地の現況証明願書の提出が3件あったことから、審議を求めるものでございます。

3ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、234平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、4月17日に現地調査を行っております。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

続きまして、4ページをお開き願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、8千679平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の 3 名の農業委員にて、4月 17 日に現地調査を行っております。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

続きまして、5ページをお開き願います。

番号 3 についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、4 筆合計 9 千 54 平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の 3 名の農業委員にて、4月 17 日に現地調査を行っております。

なお、このページの下段および 6 ページが箇所図となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について番号 1 から番号 3 に係る現地調査結果ですが、この案件について、菅原委員、西浦委員と私を合わせた農業委員 3 人と事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号 1 について、申請地は通路となっており、形状も細長い雑種地状態でありました。

番号 2 について、申請地は令和 4 年 1 月に非農地と判断された土地であり、現況は、耕作によらず雑草が繁茂、かん木類が生育した原野状態でありました。

番号 3 について、申請地は平成 29 年 3 月に非農地と判断された土地であり、現況は、耕作によらず雑草が繁茂した雑種地状態でありました。

のことから、番号 1 から番号 3 について農地・採草放牧地以外と証明することが相当と判断しました。

以上、議案第 1 号番号 1 から番号 3 についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、願い出のとおり、証明することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員からご質問などご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、願い出のとおり証明書を交付することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、願い出のとおり証明書を交付することに決定いたしました。

次に、日程第3議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の7ページをお開き願います。

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第3条第1項の規定により、1件の所有権移転および4件の賃貸借による権利設定の許可申請があったので、審議を求めるものでございます。

8ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、4筆合計6万1千677平方メートル、譲渡人、譲受人は、記載のとおりでございます。

申請理由は、譲渡人が農地の処分、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、9ページが箇所図、10ページが調査書となってございます。

続きまして、11ページをお開き願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、4筆合計4万874平方メートルのうち、2万7千74平方メートル、権利の種類は賃借権で、貸主、借主は記載のとおりでございます。

申請理由は、貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、12ページが箇所図、13ページが調査書となってございます。

続きまして、14ページをお開き願います。

番号3についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2万3千545平方メートルのうち、2万2千383平方メートル、権利の種類は賃借権で、貸主、借主は記載のとおりでございます。

申請理由は、貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、15ページが箇所図、16ページが調査書となってございます。

続きまして、17ページをお開き願います。

番号4についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、8筆合計4万4千422平方メートル、権利の種類は賃借権で、貸主、借主は記載のとおりでございます。

申請理由は、貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、18ページが箇所図、19ページが調査書となってございます。

続きまして、20ページをお開き願います。

番号5についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、5筆合計2万4千153平方メートル、権利の種類は賃借権で、貸主、借主は記載のとおりでございます。

申請理由は、貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、21ページが箇所図、22ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について番号1から番号5に係る予備審査の結果ですが、この案件について、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1から番号5について農地の所有権移転および賃借権設定に対する判断基準の要件について、申請書に基づき、譲受人および借主の事業計画内容や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて事務局から説明を受け、調査委員3人が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第2号番号1から番号5についての調査結果としてご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、各件について、許可することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております
議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を採決いたします。
お諮りいたします。
各件について、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、許可することに決定いたしました。
次に、日程第4議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の23ページをお開き願います。
議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」をご説明申し上げます。
本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により申し出のあった利用
権設定1件の農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものでございます。
24ページをお開き願います。
番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、
面積は、1万2千166平方メートルのうち、9平方メートル、貸主、借主は、記
載のとおりでございます。
利用権の種類は、賃借権、利用目的は畑、利用期間の始期は令和6年5月1日、終
期は令和11年4月30日、賃料は記載のとおりで、申請理由は貸主が相手方要望、
借主が経営の拡大となっております。
なお、このページの下段が箇所図、25ページが調査書となってございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。
次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思
います。
それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の
決定について番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の
意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について農地の賃借権の設定に対する判断基準の要件について申請書に基づき、借主の経営状況や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて、事務局から説明を受け、調査委員3人が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第3号番号1についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第5議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の26ページをお開き願います。

議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第5条の規定により、農地転用許可申請書の提出が1件あったことから、審議を求めるものでございます。

27ページをお開き願います。

土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、5筆合計8千427平方メートル、農地区分は第2種農地でございます。

権利の内容は、所有権、計画内容は、店舗・自動車修理工場等の建設および屋外展

示場等の整備となっておりまして、所有者および転用者は、記載のとおりでございます。

転用理由についてですが、当初、この土地については、所有者が本転用事業の許可を受けておりましたが、物件等をリースする予定であった法人より、開店時期の延期の申し出があったことから、所有者は、リース収入の見込みがなくなり、転用事業の履行が困難になったところです。

その後、事業の履行が可能な業者として本転用事業者が引き継ぐこととなり、許可権者である北海道知事より、事業計画の変更について承認を受けたことから、このたび、本申請に至ったものでございます。

なお、28ページが箇所図、29ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について、番号1にかかる予備審査の結果ですがこの案件について、調査委員3人の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請書に基づき、周辺の農地の状況や現地を確認し、申請内容について事務局から説明を受けました。

申請内容は、自動車販売店舗・修理工場等の建設および屋外展示場等の整備によるものですが、前回、令和5年6月13日付けで現所有者が転用許可を受けた内容と同様であることを、調査委員3人が確認、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第4号番号1についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、許可することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について」を採択いたします。

お諮りいたします。

本件については、「許可相当と認める」との意見を付し、申請書のとおり北海道へ報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、許可相当として報告することに決定いたしました。

次に、日程第6報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の30ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

31ページをお開き願います。

このページの番号1から32ページの番号2まで、市街化区域2件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、番号1および番号2については、それぞれ農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

日程第7報告第2号会長の専決処分の報告について「事務局職員の任免について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の33ページをお開き願います。

報告第2号会長の専決処分の報告について「事務局職員の任免について」をご説明申し上げます。

34ページをお開き願います。

令和6年度の事務局体制についてでございますが、開会前に、新たに事務局職員となつた者を紹介させていただきましたので割愛させていただきます。

35ページをお開き願います。

次に、人事異動等職員についてご報告いたします。

松浦局長が、退職となっております。

次に、管理課主事でありました梅田については併任が解除されております。

次に、農地課主査でありました中村については、財務部管理課主査に異動し、農地課主事でありました佐々木については、環境部環境推進課主事に異動しております。

次に、農地課主査でありました本間については、企業局上下水道部管路整備室主査に異動しております。

次に、農地課主査でありました松本は、退職となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

日程第8報告第3号「令和6年度予算農業委員会関係分について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の36ページをお開き願います。

報告第3号「令和6年度予算（農業委員会関係分）について」をご説明申し上げます。

37ページをお開き願います。

表のつくりでございますが、一番左側が、科目、右側へ順に、令和6年度当初予算額、令和5年度当初予算額、比較、最後に備考となっております。

それでは、科目順にご説明申し上げます。

一番上が、一般会計となってございます。

こちらが函館市の一般会計の全体予算でございまして、1,432億7千万円となっており、昨年の1,391億円から41億7千万円の増、前年度比103.0%となってございます。

次に、2段目、農林水産費となってございます。

こちらが農林水産関係の予算でございまして、14億3,244万円となっており、昨年の13億5,443万6千円から7,800万4千円の増、前年度比105.8%となってございます。

次に、3段目、農林費となってございます。

こちらが農林関係の予算でございまして、4億1,391万6千円となっており、昨年の3億6,136万1千円から5,255万5千円の増、前年度比114.5%となってございます。

続いて、4段目以降が農業委員会費となってございます。

農業委員会費、全体では、1,270万3千円で、昨年の1,082万3千円から188万円の増、前年度比117.4%となってございます。

これ以降、内訳となりますが、まず、委員報酬が837万6千円で、昨年の845万1千円から7万5千円の減となっております。

理由といたしましては、昨年は農業委員の改選期にあたったことから農業委員会候補者選考委員会委員への報酬を計上しておりましたが、本年は不要であることから減額となったものです。

続いて、農業委員会活動費が、22万3千円で昨年の22万1千円から2千円の増となっております。

続いて、地域計画策定関係経費が、132万9千円で新たに計上しております。

理由といたしましては、地域計画に係る目標地図の作成を委託するためであります。

続いて、負担金が22万2千円で昨年度と同額となっております。

この内訳につきましては、北海道農業会議への負担金が16万5千円、渡島地方農業委員会連合会への負担金が、5万7千円となってございます。

最後に、その他所要経費が255万3千円で、昨年の192万9千円から62万4千円の増となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

日程第9報告第4号「令和6年度函館市農作業労働者標準賃金について」を議題と

いたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の38ページをお開き願います。

報告第4号「令和6年度函館市農作業労働者標準賃金」についてご説明申し上げます。

本件については、去る4月12日に開催されました、函館市、北斗市、七飯町の2市1町で構成する渡島平野地区農家労働力対策協議会において、本年度の標準賃金について協議・決定されたことから報告するものでございます。

39ページをお開き願います。

令和6年度函館市農作業労働者標準賃金の一覧表でございまして、稲作・畑作とともに、就労時間である午前8時から午後5時までの間で休憩時間は昼60分をとり、休息時間については、就労時間に含まれますが、午前・午後それぞれ30分以内ということであります。

標準賃金の時給は、960円となっており、日額に換算いたしますと、食事なしで7,680円となってございます。

なお、この960円につきましては、昨年北海道において最低賃金の改定があり、この最低賃金と同額であります。

各農家さんには、これを標準に、経験や技能を考慮して賃金設定してもらえばと考えております。

40ページをお開き願います。

こちらは、2市1町の標準賃金の内容をまとめた一覧表となっておりまして、北斗市、七飯町とともに、本市と同額となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが、3点お話をございます。

1点目ですが、私の会議報告でございます。

4月12日に七飯町で行われました「渡島平野地区農家労働力対策協議会」に、ま

た、4月19日には、八雲町で行われました「渡島地方農業委員会連合会通常総会」に出席しております。

続いて、2点目ですが、次回の総会は、令和6年5月30日木曜日午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、5月7日火曜日となっております。

続いて、3点目ですが、次回総会の現地調査日は、5月23日木曜日午後1時からとなります。

それでは、5月の現地調査委員を指名いたします。

4番大槻委員 6番山田委員 7番近江委員 以上、3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、以上ですが、他に、各委員から、何かご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

14 : 35

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長立藏義春

署名委員大槻寅男

署名委員近江政夫